

1. はじめに

5月14日より「緊急事態宣言」の解除が、地域の状況により解除されつつあります。宣言が解除された地域では、今後、徹底的なクラスター対策を講じることで感染拡大の防止に努めつつ、「新たな日常」をスタートさせることが求められます。

全国のボーイスカウト関係者では、宣言解除を受けて、それぞれの地域での活動再開に向けて準備を始められていると思います。日本連盟では、各地域で活動を実施していく際の感染拡大予防のための留意点について、政府等の情報を参考にガイドラインとしてまとめました。各地域では、本ガイドラインに沿って活動を展開していただくようお願いします。ただし、今後の状況により、政府はもとより各地域（自治体）から新たな自粛要請等が発出した場合は、この要請に応えることとします。引き続き、各自治体、地域とも連携した対応をお願いいたします。

本ガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づき作成しており、今後の知見の集積及び各地域の感染状況を踏まえて、逐次見直すことがあり得ますことご理解ください。

2. ガイドラインの目的

- a. 各地域で感染拡大防止に取り組みながら、「新しい生活様式」に対応したスカウト活動を行っていくための考え方を示す。
- b. 感染拡大予防のための遵守すべき留意点を示す。
- c. 活動に関連して感染が拡大する事態が起きた時の対応について示す。

3. 新型コロナウイルス（COVID-19）について

新型コロナウイルス（COVID-19）についての基本的な知識を得ることは今後の対応にとって重要なことです。指導者だけでなく、スカウト、保護者にも理解いただけるよう下記の資料なども参考に理解に努めてください。

- a. 指導者向け：[スカウティング誌2020-5](#) 新型コロナウイルス（COVID-19）（別添）
- b. 小学生向け：[コロナウイルスってなんだろう](#) 監修：藤田医科大学感染症科（日本連盟ホームページで紹介）

新型コロナウイルスの感染は、「飛沫感染」と「接触感染」によるところが、現在の認識です。感染防止の実践をお願いします。

4. 感染の予防と実践

新しい生活様式：「3つの密」すべてを避けること。厚生労働省の公表の[実践例](#)（から活動での予防と実践を行う）。

- a. 主催者は、以下の対応をします。
 - i. 消毒（事前）（活動中）
 - 参加者個々への手指消毒の励行
 - 複数人で使用を共有する器具等の消毒
 - ii. 消毒薬等の用意
 - iii. 活動場所（空間）の管理
 - 活動場所については、換気のよい、密集をさけた空間を選ぶなどの工夫を行う。

- 室内などでは、密集をさける人数、広さなどを考慮し、換気を定期的に行う。
 - 夏季に向かって高温多湿となる季節なので、熱中症の対策も考慮する。
 - 団本部の利用に際し、利用頻度の高い場所等こまめに消毒等を行う。
 - ふだんから占有して利用できる施設、野営場など施設ルールに従うこと、ない場合は独自にルールを定めて利用する。
- iv. 活動内容 低接触
- ゲームや集会内容について、飛沫感染、接触感染に注意した内容とする。
 - 活動の計画に無理をしない。
- b. 個人（参加者、付き添い等）
- i. 「手洗い」
 - ii. 「マスク」、咳エチケットの励行
 - iii. 体調管理：「自分がうつらない」「人にうつさない」を基本とする。検温などを行う。
 - iv. 飲料などは個人で携行し、まわし飲みなどないようにする。

5. スカウト活動実施の可否について

5月14日、新型コロナウイルス感染症の対策を検討する政府専門家会議により、都道府県を感染状況に応じての「特定警戒」「感染拡大注意」「感染観察」とする3つの区分に従い、活動判断の基準とします。

【感染状況に基づき都道府県の3区分】

名称	緊急事態宣言の対象地域	解除地域	
	特定警戒	感染拡大注意	感染観察
判断基準	累積数、経路不明の割合、増加の勢いなどに加え、直近1週間の感染者数	新規感染者数などが「特定警戒」の半分程度	感染数が「拡大注意」の水準に達しない
対応の基本	人と人の接触の8割減	新しい生活様式を徹底、必要に応じ自粛を要請	新しい生活様式を徹底
外出	法に基づき外出自粛を要請	不要不急の他県への移動は避ける	他区分の県への不要不急の移動は避ける
仕事	出勤者数を7割減	在宅勤務、時差出勤などを推進	必要に応じ、在宅勤務や時差出勤を進める
イベント	クラスター発生の恐れがあるものや、3つの密の集まりは方に基づき自粛を要請	クラスター、3つの密となるものは自粛要請、そのほかは予防指針を踏まえた対応	参加者は100人以下、かつ定員の50%以下が開催の目安

【スカウト活動実施の判断】

「感染観察」が最も制限が少ない区分ですが、感染状況が収束したわけではありませんので、基本的には新しい生活様式の徹底した対応、また、移動についての配慮、参加人数や会場の関係なども十分に管理する必要があります。そこでスカウト活動実施の可否については、2段階で判断をしていきます。

区分	特定警戒	感染拡大注意	感染観察
活動判断	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ
集会	対面の活動は中止、 延期またはWEB対応	対面の活動は中止、 延期またはWEB対応	3つの密をさける新しい生活様式に沿った活動の一部実施。
会議	積極的なWEB活用、 対面での活動は中止 ／延期	積極的なWEB活用 対面での活動は中止／延期	積極的なWEB活用、 3つの密をさける新しい生活様式に沿った実施。

別添：[「新型コロナウイルス感染に伴う活動判断のための検討基準（案）」](#)
[（2020.5.24現在）](#) もご参照ください。

- a. 日本連盟からの情報（ホームページ掲載）
 - i. [新型コロナウイルスへの全般的な対応情報](#)
 - ii. [新型コロナウイルスへの対応に関する通知等（活動の自粛要請等）](#)
 - iii. [Web会議環境の無償提供プログラム開始のお知らせ](#)
- b. 県連盟の方針
それぞれの県連盟による。
- c. 学校の対応状況の把握
スカウトが通う学校での対応などについても理解を深めるようにしてください。学校での地域状況の判断についてはスカウト活動を行う上での判断の参考となります。現在、文部科学省では下記の資料をホームページで公開しています。
参考：文部科学省 [学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2020.5.22 Ver.1）](#)
- d. 保護者への連絡
保護者の理解と協力を得ながら活動を実施する。

6. 活動内容（計画）について

3つの密を避けた計画の徹底を行う。

活動場面毎の想定と対応例 ※例示は今後、以下の内容を追加していきます。

- i. スカウトが活動参加前にすること
 - 体調の確認をする。（検温をする）保護者に活動の参加の同意を得る。
 - 個人の備え（マスクなど）を行う。
- ii. 指導者が準備しておくこと
- iii. 活動の最初に
 - 指導者による体調の確認
- iv. 飲料や食事への配慮
- v. 休憩、トイレ
- vi. ゲームや活動での工夫
 - 密集をさける。
 - 歌などは十分な距離をとる。

- vii. マスクや消毒液がなかったら
- viii. 泊を伴う活動
- ix. 活動に伴う移動

7. 活動に関連して感染が拡大する事態が起きた時の対応

今後、スカウト活動に関連した活動で、感染が拡大した、もしくは拡大の可能性が疑われるような事態があった場合は、関係者は各組織を通じた連絡（団→（地区）→県連盟→日本連盟）を速やかに行う。